

令和6年度 第2回 大分市総合教育会議

日時：令和6年9月27日（金）13：15～14：30

場所：本庁舎8階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

次期大分市教育大綱の事務局案について

3. 閉 会

令和6年度 第2回総合教育会議

9月27日(金) 13:15~14:30
本庁舎8階 大会議室

PC webカメラ

市長 教育長

古賀委員

上杉委員

古城委員

岡田委員

廣津留委員
(オンライン)

webカメラ
マイク・スピーカー
モニター
PC

記者席

[]

[]

[]

教育部 教育監
次長

教育部長 企画部長

子どもすこやか 企画部
部長 審議監

[]

[]

[]

学校施設 学校教育
課長 課長

教育総務 企画課長
課長

子ども企画 企画部
課長 次長

[]

[]

[]

社会教育 人権・同和教育
課長 課長

体育保健 文化振興
課長 課長

子育て支援 子ども入園
課長 課長

[]

[]

[]

美術振興 教育センター
課長 所長

文化財 国際課長
課長

スポーツ振興 保育・幼児
課長 教育課長

[]

[]

[]

商工労政 健康課長
課長

生活福祉 障害福祉
課長 課長

生活安全・市民協働推進課
男女共同参画 政策監
課長

[]

[]

[]

傍聴席

傍聴席

傍聴席

[]

[]

[]

傍聴席

傍聴席

傍聴席

入口

第1回総合教育会議における意見の大分市教育大綱への反映について

No.	発言者	意見の概要	大綱への反映	該当箇所			
				基本方針	目標	施策	対応
1	古賀委員	人と学び合う力、他者と協働して課題解決を図っていく力が弱い。経験が少ない。	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることを記載します。	1	1	1	修正
2	廣津留委員	授業内で対話が必要。受け身ではなく、自分たちで何かをつくっているという姿勢が大切。人に流されることなく自分の意見を持って、発信することができることが大事。	教育振興基本計画の内容も踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す旨を記載します。	1	1	1	修正
3	上杉委員	自然体験を積ませる環境を大切にしてほしい。	あらゆる教育活動の中で自然体験などの体験活動を通じて豊かな人間性や社会性をはぐくむ取組を行っております。	1	1	2	-
4	古城委員	大分に戻ってくる人材、大分に残る人材をいかに育てるかという観点があるとよい。	郷土の歴史や伝統・文化への関心や理解を深めることで郷土愛をはぐくむことやキャリア教育、返還免除型奨学金制度等の充実がそのような人材育成につながると考えております。	1	1	4	-
				1	2	3	新設
5	廣津留委員	グローバル人材とは、自分の意見があり、海外の人と意見を対等に戦わせられる人。その上で世界に目線を置いて物を考えられるという人だと思う。それは公立の小中学校にいながらにして身につけるべきで、そういう環境づくりができたらい。	現行の目標は、郷土への関心・理解とグローバル人材育成の記述が混在しているため、項目を分け、国際社会の一員として活躍できる人材の育成に努める旨を記載します。	1	1	5	新設
6	廣津留委員	AIにはできない力、創造力。人が今、何を考えているのかを考えられる想像力、共感力含め、そこがSTEAM教育の元になる。小中学校の段階から身につけておくべき。	教育振興基本計画も踏まえ、項目を新設し、主体的に課題を発見し、多様な人と協働して課題を解決する探究学習やSTEAM教育等の教科等横断的な学習の充実を図る旨を記載します。	1	1	6	新設
7	教育長	体系的な学習で科学的な要素を学び、体験から芸術的な要素、感性を身につけるといいう、両方併せ持つということが望ましい。科学的に問題解決する方法を身につければ、社会に出たときの課題解決、探求的な問題解決においても役に立つ。					
8	市長	雇用の大切さ、労働者の権利等は義務教育の間に学ばせる必要がある。生きる力をつけるために非常に重要。	主権者教育や消費者教育等の推進に努める旨を記載しています。	1	1	7	-
9	教育長	あまたある情報の中で子どもたちはどう過ごしていかなければいけないのかというの考えなければいけない。先生は、将来子どもたちが出ていく世界を意識しながら学校生活を送ることを考えなければならない。	教育振興基本計画も踏まえ、情報モラル等を含めた情報活用能力の育成について記載します。	1	1	8	修正
10	教育長	特別支援学校の中等部においても、高等部への接続や高等特別支援学校に進学する子もいる。社会へ巣立つことも意識しながら教育を施していかなければならない。	障がいのある子どもの自立した社会参加に向けた特別支援教育の充実を努めることとしています。	1	1	9	-
11	古賀委員	(教職員について) 特に特別支援についてはOJT研修をもっと増やしていったほうがいい。	日常の職務を通じた学びや各種研修の機会を創出し、教職員の専門的かつ実践的な指導力の向上を図る旨を記載し、取組を進めます。	1	1	9	修正
				2	3	3	修正
12	市長	教育大綱は、幼稚園から公立の義務教育の範囲となっている。生涯教育はこの大綱の所掌範囲だが、中等教育の後半、あるいは高等教育についての言及が必要ではないか。	義務教育段階では、基本的な資質を養う教育を実施するとともに、高等学校や大学等への進学及び就職を見据え、社会で生きていくために必要となる能力の素地を育成しています。目標を新設し、「縦の接続」の視点による教育の展開について記載します。	1	2	-	新設

第1回総合教育会議における意見の大分市教育大綱への反映について

No.	発言者	意見の概要	大綱への反映	該当箇所			
				基本方針	目標	施策	対応
13	教育長	義務教育に限らず、幼稚園・高等学校への接続は大事な観点である。国の「幼保小の架け橋プログラム」を受け、小学校と幼児教育施設との接続は、当然考えていかなければならないものである。	「幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図る」旨記載しており、小学校と幼児教育・保育施設がともに、発達や学びに連続性のある教育・保育の充実に努めることとしています。	1	2	1	-
14	上杉委員	職業、キャリアまで延長して、今、何を勉強してどうしたいか、将来こうなりたいから今こうするという先を見通したビジョンを持ち、そこから中学校、高等教育へのつながりを滑らかにできれば。	進学や就職を見据え、一人一人の社会的・職業的自立に向け、児童生徒の適性や進路等に応じて必要となる資質・能力や態度を育むキャリア教育を推進する旨を記載します。	1	2	3	新設
15	上杉委員	一般の方を呼んで、実体験としてどんなことを学んできたから今こんな仕事ができているという話を聞くなどの体験等があればよい。	キャリア教育を推進する取組として、企業代表者やヤングキャリアアドバイザーからの講話を授業に取り入れています。	1	2	3	新設
16	市長	適正配置について、このまま成り行きに任せてよいのか。この大綱の中で触れる必要があるのではないか。	教育大綱の中では、市長部局と教育委員会が連携して子どもの学びを支える教育環境の充実に努める旨を記載しています。適正配置については個別に検討する必要があると認識しています。	2	-	-	-
17	市長	義務教育として絶対に取り組まなければいけないのは不登校の問題。	不登校児童生徒は年々増加しており、本市教育委員会においても喫緊の課題です。組織的な相談・支援体制の強化や関係機関との連携・協力により誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組を推進する旨を記載します。	2	3	1	修正
18	廣津留委員	一方通行で意見を言うのではなく、対話が起きるようにファシリテーションする能力が教員にも必要。	教職員の専門的知識や技能、広く豊かな教養、これらを基盤とする実践的指導力の向上を図る旨を記載します。	2	4	3	修正
19	市長	教員不足の問題は何なのか。 教員あるいは教育、義務教育に携わるすばらしさを発信すべき。	教員不足の要因として、若年層教員の増加により産休・育休を取得する教員も増加し、臨時的任用教員や非常勤講師の担い手が不足していることや特別支援学級の増加、病休取得者の増加等が考えられます。 学校における働き方改革により、働きやすさと働きがいの両立した環境の実現を目指す旨を記載します。	2	4	4	修正
20	教育長	子どもは約8割の時間学校の外にいて、学校の先生が全てを背負うものではない。少し気楽に考えていただければいいと思う。	働きやすさと働きがいの両立した環境の実現を目指す旨を記載します。	2	4	4	修正
21	古城委員	一緒になって大分っ子をつくっていかうという観点も大事。	学校、家庭、地域が連携し、一体となって子どもの健全育成を図る旨を記載します。 (目標の表現も修正します。)	3	6	1	修正
22	教育長	子どもは自宅で過ごす生活時間のほうが学校よりも長い。家庭学習や生活習慣をもっと重視してもいいのでは。ICTを使った学校と家庭学習のシームレス化などを意識して学びを提供することが家庭学習の在り方にもつながる。家庭・地域の合意形成を図っていく仕組みも、改めて考えてみていいのでは。	学校、家庭、地域が連携し、一体となって子どもの健全育成を図る旨を記載します。 (目標の表現も修正します。)	3	6	1	修正
23	廣津留委員	市民だけでなく、県外、海外の皆さんに注目をしてもらうということがアートの活性化につながる。アルゲリッチ音楽祭等の景気を活かして、文化資源を発信して広げてほしい。	文化・芸術活動団体などの関係機関との連携やあらゆる機会を捉えて、本市の文化資源をPRします。	4	7	2	-

第1部 個性・成長部会

No.	該当箇所	意見の内容	意見に対する市の考え方	主担当課
1	第2章第1節 生きる力をはぐくむ学校教育の充実 2. 現状	学校は生きる力を育む場所ではあるとともに、人格形成の場所でもあると思うので、 <u>人格形成という言葉がこの文章の中に加えることができないか。</u>	教育基本法第1条「教育の目的」に、教育は、人格の完成をめざすことが記されていることから、「 2. 現状 」2項目目を、「 教育は人格の完成をめざして行われるものであり、子どもたちが変化の激しい社会と主体的に向き合い、多様な他者と協働しながら、豊かな人生を切り拓くことができるよう、持続可能な社会の新たな創り手の育成を推進しています。 」と変更いたします。	学校教育課
2	第2章第1節 生きる力をはぐくむ学校教育の充実 3. 今後の課題	すべての学校区で <u>幼・小・中一貫教育の取組を進めており、一定の成果が出ている。今後もそれをさらに進めていく</u> という理解でいいか。	本市では、小中学校の円滑な接続を図り、自ら学び、自ら考える力などの生きる力を育む上から、小中一貫教育が有効な手段であると考え、平成19年度に本市初の小中一貫教育モデル校として賀来小中学校を開校し、平成23年度から市内全小中学校において展開してまいりました。 各中学校区においては、これまで、中学校教員による乗り入れ授業や体験授業、児童生徒会活動や学校行事による児童生徒の交流活動、小中合同事業研究会の実施など、組織的、計画的に様々な取組を行ってきたところであります。こうした取組を通して、学力の定着や向上、思いやりや感謝の気持ちなどの豊かな心の育成などに多くの成果が見られているところであります。また、昨年度2月に市内の小学校6年生全児童を対象に、中学校進学への不安感の有無や、その理由についての調査を実施したところ、勉強やテスト等の学習面に関する何らかの不安を感じている児童が約4割であることが明らかになっていることから、各中学校区において作成している学習や生活のきまり等を活用することにより、不安感軽減につなげていく必要があると考えております。 こうした取組を通して、 義務教育9年間を見通した系統的な教育の充実を図り、小中一貫教育の推進を図 ってまいります。	学校教育課
3	第2章第1節 生きる力をはぐくむ学校教育の充実 3. 今後の課題	個別最適な学びについて、非常に大切なことだと思うが、取組を進めるにあたって、現場の先生の仕事が増えて大変だと思う。 <u>現場の先生の業務でスリム化できる場所はスリム化して、できるだけ子どもとの時間を増やせるような取組を進めてほしい</u> と思う。	業務量の多い教員について、学年内や学年間で業務量を分散し、平準化を図るなど業務量の削減に努めております。また、事務作業の時間を確保するために、清掃活動の時間帯を変更するなど、校時表を工夫するなどしております。引き続き、 子どもと向き合う時間の確保 に向け、取り組んでまいります。	学校教育課
4	第2章第1節 生きる力をはぐくむ学校教育の充実 3. 今後の課題	個別最適な学びに加えて、 <u>協働的な学びもセットになっているので、この観点も重要な課題として認識</u> してもらいたい。	「3. 今後の課題」1項目目 に示されている通り、学校においては、多様な子どもたちを誰一人取り残さない「個別最適な学び」と、 子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが重要な課題 であると考えております。	学校教育課
5	第2章第1節 生きる力をはぐくむ学校教育の充実 3. 今後の課題	特別支援学級の増加が教員不足の一つの要因である一方で、多様な子どものニーズに応じていくためにはこの視点は重要であると考えます。また、「 <u>今後の課題</u> 」に、 <u>インクルーシブの文言を追加することについて検討</u> してもらいたい。	令和4年に公表された文部科学省が行った調査では、通常の学級に在籍し学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は8.8%とされております。このため通常の学級においても支援を必要とする児童生徒が一定数いることが考えられます。また、特別支援学級在籍の児童生徒も「交流及び共同学習」として、一定程度交流学級（通常の学級）で授業を受けております。このことから考えると、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場で、共に学ぶことを目指すインクルーシブ教育システムの理念の更なる実現が重要であると考えております。以上のことから、「 3. 現状 」に「 障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に努め、全ての児童生徒が誰一人取り残されることのない多様な学びの保障が求められます。 」の項目を追加いたします。	学校教育課

第1部 個性・成長部会

No.	該当箇所	意見の内容	意見に対する市の考え方	主担当課
6	第2章第1節 生きる力をはぐくむ学校教育の充実 3. 今後の課題	校則の問題やこどもの意見表明権等についてもここ数年関心が高まっていることから、今後10年を見据えたときに、 児童の権利条約に書かれている内容も位置付けていく必要がある と考えている。	<p>「子どもにもっともよいことを」「意見を表す権利」等ユニセフの「子どもの権利条約」に示されている権利を学校教育の中で尊重することは大変重要であり、日頃より取り組んでいるところです。</p> <p>「子どもにもっともよいことを」の取組につきましては、全ての児童生徒にとって学校が安心して楽しく登校できる魅力ある場所となるよう、子どもにもっともよいことは何かを第一に考えながら日々取り組んでおります。</p> <p>例えば、支援が必要な児童生徒に対しては、学級担任を中心として、スクールカウンセラー等と連携した児童生徒や保護者からの相談体制の充実に努めております。</p> <p>また、欠席がちな児童生徒に対しては、大分市不登校対応マニュアルに基づき、校内支援チーム等による対応を段階的に行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し保護者からの相談に応じるなど、組織的、計画的な支援を行っているところであります。</p> <p>「意見を表す権利」の取組につきましては、授業において、「認め合い」「学び合い」のある「対話的な学び」の中で、考えを全体やペア・グループで伝え合う活動に取り組んでおります。その際、伝え合う活動の前後において、ノート等に自分の考えを表現する場を設けるなど、一人一人が意見を表す場を大切にしております。</p> <p>また、意見を表しにくい児童生徒に対しては、一人1台端末の活用により自分の考えを伝えやすくする授業展開を工夫するとともに、教職員による定期的な声かけや個人面接、アンケート等の実施により児童生徒の個々の考えや思いを表す機会を設けているところでございます。</p> <p>その他にも、中学校の校則の見直しにおいて、アンケートの実施や生徒会活動を通じての意見募集等を行うなど、生徒や保護者等の意見を踏まえながら、各学校において校則の見直しに向けた協議を行っております。</p>	学校教育課
7	第2章第2節 子どもたちの学びを支える教育環境の充実	<p>「合理的配慮」について、重要なことだが、まだ認知度が低いため計画に明記した方が良い。</p> <p>(補足) <ul style="list-style-type: none"> ・大学ではシステム化されて、合理的配慮の提供に関する相談窓口があり、その相談内容は委員会での審査により、具体的な合理的配慮の提供の内容を確定させ、提供している。 ・初等教育、中等教育においても、しっかりした合理的配慮の提供が必要。(ケースとして、学力的に高い生徒も合理的配慮の提供が欠けてしまうのが、小、中学校であるかと思う。それが大学で顕在化することがある。) ・また、生徒だけでなく、教職員にも合理的配慮の提供が必要。教員の働き方改革や教員不足でという理由で合理的配慮の提供が必要な方が先生になりにくいのは、大きな損失につながる。 </p>	<p>特別支援教育に係る各種研修において、「合理的配慮」に関する内容を扱い、機会あるごとに周知しているところであり、障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会(共生社会)の実現は非常に重要であると考えております。</p> <p>学校においては、基礎的環境整備の下、個別に決定される合理的配慮の提供を前提とする学級経営・授業づくり等を進めるとともに、教育上特別の支援が必要な児童生徒に対する合理的配慮を含む支援内容等を進級や進学の際に引き継ぎ、継続的な支援に努めております。</p> <p>なお、児童生徒だけでなく、教職員に対しての合理的配慮の提供につきましても重要であると考えております。</p> <p>また、「合理的配慮」に係る記載については、「第2部第3章第3節 障がい者(児)福祉の充実」の「4. 主な取組」中に記載することとしております。</p>	教育総務課
8	第2章第2節 子どもたちの学びを支える教育環境の充実	トイレをはじめとする 学校環境(ハード系)の整備が重要 であり、予算的な制限もあるが、環境が整備されると子どもも気持ちよく学校に通えるので、 引き続き推進 してほしい。	<p>学校施設においては、建物の保守管理やバリアフリー化、省エネルギー化等による安全・安心な環境の提供はもとより、多様な形態による学習活動への対応、社会的要求に応じた設備を取り入れることにより、教育環境の向上を図る必要があります。</p> <p>このような中、トイレの洋式化や多目的トイレの整備、空調設備の設置、照明のLED化等、引き続き、教育環境の改善に努めてまいります。</p>	教育総務課

大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会で頂いた意見に対する市の考え方

資料2

第1部 個性・成長部会

No.	該当箇所	意見の内容	意見に対する市の考え方	主担当課
9	第2章第2節 子どもたちの学びを支える教育環境の充実	地域との連携に関して、PTAや子供会の活動がコロナ禍で活動が制限されたが、活動が再開した際に、途切れた関係を修復が難しくなっている。また、PTAも保護者の負担になっている。そうした中、 <u>コミュニティスクールなどを活用して、地域との連携が必要</u> と考える。	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）は、大分市教育委員会と校長の権限と責任の下、地域住民等の学校運営への参画と地域住民等による学校運営の支援及び協力を促進することにより、学校と地域住民等との信頼関係を深め、共に児童生徒の豊かな学びと育ちを創造するため設置されております。本市では、平成26年度より設置が始まり、令和6年度に、市内すべての学校において学校運営協議会の設置が完了しました。 <u>学校運営協議会を通して、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めて</u> おります。	教育総務課
10	第2章第2節 子どもたちの学びを支える教育環境の充実	いじめ不登校などに関して、大分市としてフリースクールに関連する取組なども言及されていたが、 <u>いじめ不登校などの対応ができるように考えていくことが重要</u> である。	不登校児童生徒の社会的自立へ向け、校内の支援教室で教育相談等を行うスクールライフサポーターの配置拡充や一人1台端末を活用した家庭での学習の支援等により、多様な学びの場や居場所の確保に努めております。今後、「 <u>学びの多様化学校</u> 」の設置についても、 <u>玖珠町や他都市の視察により、成果や課題を検証しながら、調査・研究をしていくこと</u> としております。	教育総務課
11	第2章第2節 子どもたちの学びを支える教育環境の充実	<u>教員の働き方改革について、地域や専門機関との連携により進めていくことが必要</u> である。教員の働き方改革を進めることでよい学びにつながる。	教員が限られた時間の中で児童生徒の指導により専念できる体制を整えるため、学校が担う業務について、各々の業務は本来誰が担うべき業務であるか、負担軽減のためにどのように適正化を図るべきかの2点から、必要な環境整備や役割分担を実施する必要があります。学校の働き方改革の取組を進めるに当たり、 <u>保護者や地域の協力なくして実現できないという認識の下、社会全体の理解促進に努め、引き続き、学校における働き方改革を推進して</u> まいります。	教育総務課
12	第2章第2節 子どもたちの学びを支える教育環境の充実	<u>今後10年でリーダーシップを発揮していく世代（40代）へのサポートが必要</u> と考える（その世代を支える若い世代の育成等により）。	43～45歳の教諭を対象に、人材育成、教育法規や教育活動等を研修内容とし、学校運営への主体的な参画意識を高め、ミドルリーダーとしての資質及び実践的指導力の向上を図ることを目的に「ミドルリーダー研修」を実施しております。 <u>今後も各学校においてリーダーシップを発揮していく世代への学びのサポートに努めて</u> まいります。	教育総務課